

デジタルテレビ提供条件

下記は重要事項ですので、十分ご理解いただいた上でお申し込みください。

1. サービス提供者

近鉄ケーブルネットワーク株式会社(以下、「当社」といいます)

2. サービス内容

名称：KCNデジタルテレビ

内容：地上デジタル放送、BSデジタル放送、CSデジタル放送

サービス内容のチャンネルは、変更することがあります。

<お申し込み承諾に係る制約事項>

- 本サービスはKCNデジタルテレビ対応マンションにお住まいの方からのお申し込みが基本となります。
- オプションチャンネルのお申し込みは当社ホームページ(KCNマイページ)、またはKCNお客様センターにご連絡いただきお申し込みください。

3. 料金

- 【初期費用】当社所定の加入契約金および工事費用等をお支払いいただきます。
- 【月額料金】当社所定の利用料等をお支払いいただきます。
- 【スタンダードコース】【プライムコース】には、12ヵ月間の最低利用期間があります。ただし、別途確認事項にその他の定めがある場合は、その確認事項の定めによります。
- 初期費用は工事完了月の翌月または翌々月の請求となります。
- KCNデジタルテレビの月額料金は宅内工事完了月の翌月より課金開始となります。
- KCNデジタルテレビのご利用料金は全て月単位の料金となります。(契約を解除した月の月額料金は日割計算となりません)
- KCNデジタルテレビをご利用の場合は、月額料金のほかにNHK衛星受信料、オプションチャンネル料金(お申し込みの場合)が別途必要となります。
- オプションチャンネル料金はご利用月より解約月まで必要です。(月中での申し込みおよび契約解除は日割り計算となりません) また、特にお申し出のない限り自動継続となります。
- オプションチャンネル料金はご利用の機器1台ごとに必要となります。
- KCNデジタルテレビの料金お支払いについては、金融機関の預金口座振替またはクレジットカード払いとなります。
- 毎月のサービス利用料金は、当社ホームページ上(KCNマイページ)でお知らせいたします。

4. 工事内容・工事期間について

- お申込書が当社に到着後、電話等でご連絡のうえ、お客様の宅内工事を調整いたします。宅内工事では、STB(セットトップボックス)等の機器設置からテレビまでの配線・受信確認まで行います。ご利用開始までは標準で1ヵ月かかります。
- ※工事の際にお渡しするB-CASカード・C-CASカードおよびそれらのカードナンバーは、大切に保存してください。

5. 初期契約解除制度について

- お申込者は、「お申込内容のご案内」書面の受領日から起算して8日を経過するまでの期間、文書によりそのお申し込みの撤回、または契約の解除を行うことができます。
- 契約のお申し込みの撤回等は、同項の文書を発したときにその効力を生じます。
- 引込工事・宅内工事等を着工または完了済みの場合には、工事に係る費用および別に定める事務手数料をご請求させていただきます。

6. 工事前のキャンセルについて

- 工事前のお申し込みのキャンセルは、KCNお客様センターにご連絡いただき、お申し出ください。
- ご連絡が工事日直前になった場合、工事費のご請求をさせていただく場合があります。
- 2回目以降のお申し込み・キャンセルにつきましては、工事費の実費をご請求させていただく場合があります。
- 宅内工事調整後や通話料金など、すでに実費が発生している場合はご請求させていただく場合があります。

7. 解約時の条件

- STB(セットトップボックス)等の回収および共用部の切替工事等を行います。なお、宅内配線の撤去は、別途工事費(6,300円~)が必要です。
- 【スタンダードコース】および【プライムコース】には、12ヵ月間の最低利用期間があります。最低利用期間内に解約または「地デジスーパーディズニ-2チャンネルコース」への変更があった場合には、契約解除料として残余期間分の利用料を一括してお支払いいただきます。ただし、別途確認事項にその他の定めがある場合は、その確認事項の定めによります。